

会議録

件名	令和 8 年度第 2 回鳴沢村地域公共交通会議 議事録
とき	令和 8 年 7 月 24 日(金) 10 時 00 分～11 時 00 分
ところ	鳴沢村保健センター2 階
出席者	鳴沢村地域公共交通会議委員 16名 事務局 4名
欠席者	6名
事務局	1. 開会
会長	2. 会長あいさつ
事務局	3. 議事 (1)地域公共交通計画策定の方針や目標について <資料 1 に沿って、「鳴沢村地域公共交通計画(骨子案)」を説明> ・計画の概要及び構成について 本計画は、「はじめに」、「第 1 章 計画の概要」から「第 5 章 計画の推進体制」まで及び「資料編」で構成されている。 今回はたたき台案として、特に「第 4 章 施策事業」を中心に議論を行い、次の会議でさらに内容を詰めていく予定である。 ・はじめに(本村における公共交通の重要性)について 公共交通の充実が生活利便性の向上にとどまらず、定住促進、高齢者の健康増進、商業活性化、観光振興など幅広い分野に効果をもたらすことを整理した。 アンケート調査では、公共交通の充実により「村に安心して暮らし続けることができる」との回答が 47.0%に上る一方、住みにくい理由として「交通が不便である」が 64.5%を占めている。 ・第1章(計画の概要)について 本章には、計画策定の背景・目的、位置づけ、計画期間などを整理している。 ・第 2 章(鳴沢村の地域公共交通の現状および課題)について 第 2 章の変更点として、令和 8 年 5 月より福祉保健課が実施している「買い物ツアー」の内容を追記した。詳細は、福祉保健課より説明する。

福祉保健課

運転に不安がある者や免許返納者からの声を受け、買い物支援及び閉じこもり防止等の社会参加を目的に、令和 8 年 5 月より「買い物ツアー」を開始している。参加費は保険料として 1 回 100 円、実施時間は 10 時 30 分から 13 時までである。村内の特別養護老人ホーム「富士山荘」より、マイクロバス及びハイエースの無償提供を受け、官民協働で運行している。

事務局

その他、第 2 章には、地域公共交通の課題を整理している。

課題 1 高齢者を中心とした交通弱者への交通サービス提供が必要について、高齢化の進行、買い物・通院における困りごと、中高生等の村外通学及び家族の送迎負担への対応が必要である。送迎を行っている者のうち、約 24% が負担を感じている。

課題 1-1 として、村外施設への移動サービスの提供が必要である。スーパー、病院、河口湖駅、富士吉田市方面への移動に加え、早朝 6 時台から 7 時台における通学用交通の不足への対応が求められる。

課題 1-2 として、村内の主要施設及び交通結節点への移動サービスの提供が必要である。コンビニエンスストア、クリニック等への村内移動を支えることが求められる。

課題 2 村内の輸送サービスとの連携・役割分担が必要について、ドライバー不足への対応、買い物ツアー等の他部署が実施するサービスとの連携、既存交通との競合回避が必要である。

課題 3 公共交通に対する関心の向上が必要について、自家用車への依存度が高いことに加え、路線バスのルート、ダイヤ、運賃等の認知が十分でないことから、公共交通に対する関心を高める必要がある。

・第 3 章(地域公共交通が目指す方向性)について

基本理念を「暮らしの安心を支える 持続可能な 地域公共交通」と設定し、はじめは、自家用車を運転できない交通弱者である高齢者や高校生等を最優先の対象として、公共交通サービスを届ける方針である。

目指す姿として、①お年寄りが地域公共交通で買い物・通院等ができる、②子どもが地域公共交通で通学できる、③村民が地域公共交通に高い関心を持っている、④地域公共交通をみんなで支える、の 4 点を掲げている。

・第 4 章(目指す姿の実現に向けた施策および事業)

具体施策については、第 1 ステップとして公共交通の周知・利用促進を優先的に進め、その上で充足しないニーズに対して、新たな交通手段等を検討する順序で進める。

重点事業として、事業 1-2「村内と村外施設を結ぶ交通サービスの検討」、事業 4-1「周知活動の推進」、事業 4-2「利用機会の創出」の 3 事業を設定してい

る。事業 1-2 では特に朝時間帯の通学需要への対応を検討する。事業 4-1 ではチラシ・ポスターの作成、広報誌、ホームページ、回覧板等による情報発信を行う。事業 4-2 では、お試し乗車券、乗合割引券、シルバー定期券購入補助等を検討する。

また、本計画の完成を待たずに実施できる取組から順次進めており、令和 8 年 5 月の広報誌に合わせて富士急バスの時刻表を全戸配布した。また、同年 10 月 19 日には、高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」の開催を予定している。

周知・利用促進事業である事業 4-1 及び事業 4-2 は令和 9 年度から毎年度実施する。通学等の広域交通の検討である事業 1-2 は、令和 9 年度に検討及び必要性の見極めを行い、必要性が認められた場合は、令和 10 年度から令和 12 年度にかけて実証運行等を実施する想定である。

・第 5 章(計画の推進体制)について

PDCA サイクルに基づき計画を推進し、必要に応じて見直しを行う予定である。

富士急バス

本地域は、自家用車利用率が非常に高い地域であり、まずは既存公共交通の認知度向上が不可欠である。

本村を通るバス路線は、本栖湖から富士山駅までだけでなく、静岡県の富士宮市及び富士市まで 1 本でつながっている。また、河口湖駅等を起点として、御殿場方面や甲府方面など、広域的なネットワークが形成されている。

70 歳以上を対象とした「シルバー定期券」は、3 か月 11,000 円、年間 27,500 円であり、高速バス等を除く富士急の路線バス全線で利用できるフリーパスである。村の購入助成制度と合わせることで利用しやすくなるため、10 月 19 日の乗り方教室等を通じ、広域ネットワークや割引制度をしっかりと周知していきたい。

現在は、山梨県内のバス位置情報や遅延情報を確認できる「山梨県バスコンシェルジュ」や、Google マップによる経路検索など、スマートフォンで利用できる環境も整っているため、これらの周知・啓発も併せて行っていく。

和多田委員

重点事業の選定及び施策の方向性について、次の 3 点を確認したい。

1 点目は、事業 1-2「村内と村外を結ぶ通学等の広域交通」と事業 2-3「生活交通の新たなサービス」がある中で、事業 1-2 を優先して重点事業に選定した理由及び考え方についてである。

2 点目は、事業 1-2 を令和 9 年度に具体化する際、現時点で想定している移動モードがあるかについてである。

3 点目は、観光地としての側面もある地域であるが、これまでの調査で観光交通に関する課題や意見を把握しているかについてである。

事務局	1 点目について、事業 1-2 を重点事業とした理由は、現在、通学需要に対応した公共交通サービスが存在しない点が大い。生活交通である村内移動については、タクシーや各種送迎等が一定程度対応している一方、村外通学については家族の送迎負担感も高く、サービスの不足が生活に与える影響が大いことから、優先的に取り組む必要があると判断した。 2 点目について、具体的な手段は検討段階であるが、路線バス事業者による定時運行のほか、タクシー事業者がジャンボタクシー等の小型車両を用いて定路線運行を行う方法などが考えられる。想定される利用規模を踏まえると、小型タクシー車両等に対応できる可能性があると考えており、今後、詳細な需要調査を行って検討する。 3 点目について、令和 7 年度の観光入込客数は約 125 万人であり、道の駅なるさわ、鳴沢氷穴、なるさわ富士山博物館、ふじてんリゾート等への来訪がある。しかし、これまでの調査において、観光二次交通に関して困っているという課題等は、明確には把握されなかった。 現在運行している東西方向の路線バスは、鳴沢氷穴等での乗降が多く、実質的に観光客の利用によって路線が維持されている側面もある。本計画では観光交通を大きな課題として位置付けず、まずは生活者である村民の移動手段の確保を最優先とする。観光客等の来訪者については、公共交通を利用して来訪する層を対象に、次期計画等で段階的に対応していく考えである。
和多田委員	観光交通については、富士急バス等の多言語対応により一定程度対応されている現状を理解した。通学交通等の検討にあたっては、国が推進する「地域輸送資源のフル活用」や県の支援制度なども活用できるよう、連携して模索していきたい。
土屋委員	今後、少子化・人口減少が進む中で、対象となる生徒数や現在かかっている移動コストの全体像が分からないと、ジャンボタクシー、マイクロバス等のうち、どの運行手段が適しているかを議論しにくい。 今後の具体的な検討に向け、対象人数及び想定される費用感について、概算でよいので把握・整理し、示してもらいたい。
事務局	今後の具体化にあたっては、費用対効果及び財政負担の検証が非常に重要である。把握できる範囲で利用想定人数及び概算費用を整理し、既存の輸送資源との一体的な活用も含めて提示できるよう準備を進める。
会長	本日提示された計画骨子案及び具体的な施策のたたき台案について、出された意見を踏まえつつ、この方向性で検討を進めることとしてよい。 (異議なし)
会長	異議なしと認め、議事については説明のとおり決定する。

事務局	4. その他 (1)今後のスケジュールについて 次回の第3回会議は、令和8年10月下旬から11月上旬頃の開催を予定している。具体的な日時については、改めて通知する。
事務局	5. 閉会